



平成 25 年 6 月 28 日

各 位

東京都渋谷区南平台町 17-6

イー・キャッシュ株式会社

代表取締役 小山 静雄

(コード番号：3840 東証マザーズ)

問合せ先 代表取締役 小山 静雄

電話番号 03-6823-6011 (代)

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は本日、有価証券報告書を提出し、平成25年3月期において債務超過となったことから、本日の株式会社東京証券取引所発表のとおり、有価証券上場規程第603条第1項第3号(債務超過)に該当するため、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類
有価証券報告書(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)
2. 債務超過となった経緯

当社は、平成 20 年 10 月に事業方針 (ENHANCEMENT PLAN) を策定し、従来からの RFID に関するハードウェア、ソフトウェア等の開発請負業務 (売り切り型) に加えて「積み上がり型 (サービス提供)」収益モデルの構築、M&A による事業ドメイン拡大を進めてまいりました。当社既存事業の積み上がり型収益モデルへの転換が進まなかったために、当社の業況不振が継続することとなりました。M&A により新たに事業ドメインを拡大した医療・環境分野及びマーケティング分野の事業については注力事業から外し、昨年子会社等の整理を行いました。

また、新たな収益基盤構築の検討並びに資金調達の交渉を進めてまいりましたが、資金調達交渉が進展しなかったため、新たな収益基盤の構築が行えず、当社グループは、

昨年度まで5期連続して赤字を計上しており、また今年度の平成25年3月期において、営業損失103,922千円、当期純損失103,250千円を計上し、その結果、自己資本が67,528千円の債務超過となっております。

3. 猶予期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日

4. 今後の見通し

今期は、RFID事業の開発保守案件終了、マーケティング事業の撤退など事業環境を考慮すると、当該事業の売上減少が見込まれますが、当社では平成25年2月に手作り旅行（オリジナル・オーダーメイド）を中心に、海外・国内業務渡航の企画販売及び手配業務を行っている株式会社アトラスの全株式を取得し、旅行事業を推進しており、平成25年3月期の旅行事業の売上高は77,383千円となりました。株式会社アトラスの子会社化により、売上の増加は大幅に見込めるものの、現在の固定費を賄えるだけの利益を短期的に上げるには至らないことから、新たな収益基盤の構築を引き続き検討してまいります。

また、債務超過を早期に解消し、中長期的な資金の確保と経営基盤の安定のために、増資等を含めた資本政策の実施に取り組んでまいります。

以上